

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年12月10日（金） 9：01～9：10

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣  
金子恭之 国務大臣（総務大臣）  
古川禎久 国務大臣（法務大臣）  
林芳正 国務大臣（外務大臣）  
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣，内閣府特命担当大臣）  
末松信介 国務大臣（文部科学大臣）  
後藤茂之 国務大臣（厚生労働大臣）  
金子原二郎 国務大臣（農林水産大臣）  
萩生田光一 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）  
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）  
山口 壯 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）  
岸 信夫 国務大臣（防衛大臣）  
松野博一 国務大臣（内閣官房長官）  
牧島かれん 国務大臣（デジタル大臣，内閣府特命担当大臣）  
西銘恒三郎 国務大臣（復興大臣，内閣府特命担当大臣）  
二之湯 智 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）  
野田聖子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
山際大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
小林鷹之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
堀内詔子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）  
若宮健嗣 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪席者：木原誠二 内閣官房副長官  
磯崎仁彦 内閣官房副長官  
栗生俊一 内閣官房副長官  
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 国会提出案件 1件
- 政令 3件
- 人事 5件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、磯崎副長官から御説明申し上げます。

○磯崎内閣官房副長官：国会提出案件について、申し上げます。日本銀行の「通貨及び金融の調節に関する報告書」について、御決定をお願いいたします。本件は、日本銀行法に基づき、令和3年度上期の経済・金融情勢やこれを踏まえて実施された金融政策運営等の状況に関する報告書を、国会に提出するものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「令和2年7月豪雨による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令」は、同災害に対し適用すべき措置として、建築基準法による応急仮設住宅の存続期間等の特例を追加するものであります。

次に、「公証人手数料令の一部を改正する政令」は、株式会社等を設立しようとする者の負担軽減を図るため、設立に必要な定款の認証手数料の額を引き下げるものであります。

次に、「自衛隊法施行令の一部を改正する政令」は、人材の一層の有効活用を図る等のため、2曹及び3曹の階級の自衛官の定年を1年引き上げるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、林外務大臣が、G7外務・開発大臣会合出席等のため、本日から13日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、カメルーン国等駐箚大使大澤勉外5名を願いに依り免ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、防衛省人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、東部方面総監小野塚貴之が退官し、その後任に陸上幕僚副長森下泰臣を充てるものであります。

次に、権上康男外190名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、元特命全権大使田内正宏外2名の外国勲章受領許可について、御決定をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、外務大臣。

○林国務大臣：ベラルーシにおける人道状況が悪化していることを踏まえ、国際機関を通じて、食料、保健分野などの人道支援として、50万ドルの緊急無償資金協力を行うこととします。

○松野国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：林大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、松野内閣官房長官を外務大臣の臨時代理に指定します。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、牧島大臣。

○牧島国務大臣：お手元に、昨日の行政改革推進会議において取りまとめられた事項の一覧をお配りしております。今年度の「秋の年次公開検証」では、新型コロナウイルス感染症拡大を経験する中であって、行政組織の構造的な諸課題をどう克服するか、旧

来型の組織や社会をどう再構築していくか、といったより踏み込んだ論点を議題に据えて議論を行った結果、非常に有益な御指摘をいただいたものと考えています。この指摘事項等への各府省の対応については、行政改革推進会議においてフォローアップしてまいります。各大臣におかれては、取りまとめた指摘事項等を事業の改善や予算に的確に反映していただきますようお願いいたします。基金については、指摘事項等を踏まえ、各府省において、早急に再点検を実施し、余剰資金は国庫返納していただくようお願いいたします。また、特別会計に関する検討の結果についても、各府省において、的確に対応いただくようお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、財務大臣。

○鈴木国務大臣：今回の取りまとめを含め、「秋の年次公開検証」等において、有識者の方々から、予算の重点化・効率化を進める上で非常に有益な御指摘を頂いたと考えております。また、PDCAサイクルの徹底という観点から、各大臣がしっかりとこの指摘を受け止め、リーダーシップを発揮して見直しを進めていただくことが重要と考えております。財務省としても、行政改革推進本部と連携し、今回指摘された事項について、各府省と共に検討を行い、その結果を予算にしっかりと反映させ、予算の重点化・効率化を進めていきたいと考えております。

○松野国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

